

# こんにちは日本共産党市会議員の 吉崎 ひさし です

第55号 2013年10・11月発行

9月議会の報告をさせていただきます

どんなご相談でもお気軽に 電話42-7574、または携帯090-8752-5463まで



過日の台風18号は、9年前の台風23号の総雨量を超え、市内各地でも多くの災害が発生しました。被災されたみなさんに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が行われるよう、私も全力あげます。9月議会は決算審議を連続して行ったため、議会開会中に災害復旧の補正予算も計上され決定しました。お気づきの点などあれば、お気軽にご連絡下さい。

2013年秋 吉崎 ひさし



18号台風により山の崩落で「通行止め」の広域農道（旭町地内）

## わたしの一般質問から

(要旨)

一、今年8月5日に決定された「社会保障制度改革国民会議」最終報告は市民生活を大きく脅かす内容のもの。国の制度とはいえ、市が今後どのように対応していくのが重要問題。報告の内容は「自助」が社会保障の基本であり、負担増と給付減を押しつけるもの。その財源は消費税増税。(財源を消費税としているが、その保障はなにもない)

(答弁)軽度者も含め、重症化しないよう未然に介護予防をするためにつくったもの。

○ならば、この要支援を保険給付からはずせば、逆に利用者の重症化が進むのではないか。財政力によって必要なサービス提供がなくなれば、そこはどのような対応するのか。

(答弁)地域のニーズにあったサービスを創設するので重症化とはならない。地域ごとに状況も違うので対応できると考える。

○特別養護老人ホームへの入所は、要介護度3以上のみに限定すると考えているが、これでは「介護難民」を生むのではないか。

(答弁)介護度の低い方は「在宅」への支援策も検討されると考えられるので、そこを注視したい。

○介護保険のサービス利用料を、今後一定所得以上については、一律1割を2割にアップするとされているが、控除を差し引いて120万円以上が課税となるがどう線を引きなのか。

(答弁)現在法整備ができていないので明確にはわからないが、制度維持のためにはやむを得ない。低所得者への配慮はされると思う。

○このように介護保険制度で給付が増えれば保険料は上がる。国の負担は減らして、利用者負担を増やして制度維持を図る。サービス内容は切り下げ、制度改悪を続ける。これでは制度そのものが本来の目的からはずれていることを示しているのではないのでしょうか。次に医療についてです。

○医療費の窓口負担が現在70歳未満74歳までは1割負担のものを、2割にすることが打ち出されているが、このことでどんなことが起きると見ているか。受診抑制に繋がらないか。

(答弁)世代間の公平性から特例措置とされているものを元の2割に戻すことであり、受診抑制にはならないと見ている。

○これまで医療費の窓口負担の改悪で明確に受診抑制が起り、重症化を招いてきたことは事実だ。そこまで否定するのはどうか、と指摘しました。



○病院の機能分化の名で患者が病院を選べなくなるが予想されるがどうか。

(答弁)必要なことと思うが綾部市になじむかどうかは不明だ。

○その他、年金制度のあり方、支給開始年齢を70歳までにすること、年金受給者への課税強化など、社会保障全般に渡っての改悪方向が計画されている中で、綾部市が市民の暮らしを守るためにどうするかが問われます。これらのことについて質問しました。

裏面も是非「覧下さい」。

## 表面から続く

二、福知山花火大会の悲惨な事故の教訓から、各所で開催される大小のイベントでの「安全対策」の強化を。

○花火大会で惨事に遭遇した子ども達の「心のケア」の対応はどうか。

(答弁) 直接被害に遭った子どもだけでなく、その友達や現場で目撃した子どもも含め、状況把握と十分な対応をしていく。

○今後各地で開催されるイベントについて、会場設営は適当か(事故発生時避難路は確保されているかなど)、火気の取り扱いはどうか(なごり)のように対応していくのか。

(答弁) 場所設定も重要事項である。また火気の取り扱いについては、事前の立ち入り調査や現場での指導も含め強化していきたい。

○消防法、火災予防条例の改正など必要ではないか。

(答弁) 露天商の届け出義務は現状ではないので、総務省でも検討しているし、市条例も改正する方向で検討していく。



2011年B級グルメフェスタ

○各種イベント会場で、現場で調理を販売する場合、食品衛生上どのような指導がされているのか。無届けもかなりあるのではないか。これも、もし食中毒事故が起これば問題になるか。

(答弁) 「模擬店指導要綱」があり保健所が対応しているが、あくまで届け出は任意であり、全容はわからない。しかし任意であっても重要なことなので、啓発・周知を強化していきたい。

三、有害鳥獣での捕獲個体の焼却処理施設の建設を26年度中には実施することを求める。

○26年度中でなければ、ハード面での国の補助事業が使えない点から、現状中丹3市での合意確認事項はどうなっているのか。

(答弁) ①施設は3市の共同施設とする。②施設の場所は3市の中間地点に。③建設費は国庫補助金、府補助金を充てる。④一定の負担割合で建設費、運営費を負担しあう。

○施設建設が26年度ならば、今年度補正対応も計画されるのか。

(答弁) 建設経費を26年度当初予算で、稼働は27年からであり、管理運営の負担金については27年度当初予算の予定だ。



以上が一般質問の概要です。ぜひみなさんのご意見をお聞かせ下さい。

## 総括質問の概要

(総括質問は予算委員会の初日、全部長・課長が参加し市政全般について質疑応答を行います)

○喜楽鉱業の焼却施設の建設に係わって4点の質問。

①建設予定及び稼働時期は。  
②予測評価の追加、事後調査の事業者の回答は市民に縦覧されるのか。  
③事後調査の結果公表は。  
④稼働後の定期検査及び抜き打ち検査の実施の有無は。

(答弁) ①建設着工予定は26年春頃。  
②事後調査結果報告書として府に提出され公表縦覧される。住民の意見提出はできない。しかし意見や要望は地元協議で対応する。  
③企業を信頼し、現状では抜き打ち検査は考えていないが、ダイオキシン対策は重要なので慎重に対応したい。  
④市長として、原発の再稼働について現状の認識を質問。とくに汚染水問題や使用済み核燃料問題など全く解決のメドがっていないか(なごり)どうか。

(答弁) 中長期的な方向性として原発依存度を下げることが重要。今後の安全性の確認が大前提だ。即時ゼロとはならない。

9月補正予算の中心

①都市交流拠点施設整備(道の駅) 1億5千万円  
②あやべ温泉改修500万円

平成24年度決算審査

9月議会は「決算審査」を行うため、9月3日から10月9日までの37日間の長丁場でした。

党議員団は一般会計、十の特別会計、二つの公営企業会計の内、一般会計決算、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計決算の4決算議案に反対しました。その反対論には、搦頭議員が立ち、反対理由を明らかにしました。

(理由の主なもの)

①一般会計では、景気悪化に伴い給与所得は10年間で50万円減少。とくに子育て世代での落ち込みが大きいなかで、市民の暮らしを守る施策は十分でないこと。未だに同和行政が継続されていること。土地開発公社の解散に伴う財産処分「水夢」への土地を無償で貸し付けていること。原発即時ゼロの立場に立っていないこと。②国保では3年連続保険料値上げで所得の17%も占める保険料は支払い能力を超える。③上水道は平成11年に15、46%の値上げをして計画以上の剰余金があり、その一部を使えば水道料金の引き下げは十分可能。

## 台風18号災害復旧

### 補正予算

①25戸の床上浸水の家屋再建  
②道路等応急復旧124件、農林業関連災害の測量・設計200件  
分合わせて2億9千万円。

台風18号被害調査、災害復旧ボランティアに参加しました。

9月16日午前9時頃から担当地域の被害状況調査に廻り、お見舞いと要望などをお聞きしました。また上の二箇所のボランティアに参加しました。



床上浸水した延町 裏山の土砂が家屋の中へ(睦寄町)でのボランティア

## 十二月議会の予定

十二月三日 開会本会議  
十日〜十二日 一般質問  
十三日 総括質問  
十六日 総務建設教育常任委員会  
十七日 産業厚生環境常任委員会  
十八日 予算委員会  
二十日 本会議(採決)

市長選挙目前の議会となります。是非多くの方の傍聴をお願い致します。全て午前9時30分から始まります。